

広報

さほく

12
No.98

2013 December 平成25年

特集 9月議会定例会



引本神社：関船祭

平成25年9月 議会定例会一般質問



9月議会定例会は、9月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。今回の定例会では、条例制定や補正予算などの町長提出議案10件、認定5件、報告2件、請願4件、発議3件、意見書案6件を審議しました。10日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明のあと、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託することとしました。また、決算特別委員会を設置し、認定案件を付託することを決定しました。17日、18日は、9名の議員が一般質問を行い、最終日の20日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案9件、請願4件、発議2件、意見書案6件を可決し、上程議案1件を否決して閉会しました。なお、決算特別委員会に付託された認定案件は、閉会中に審査を行うことになりました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

川端 龍雄 議員

防災対策について

問

①町長は、昨年度の所信表明で重点的な取り組みとして、「安全・安心」、犠牲者「0」を目指し災害に強いまちづくりを進め、東海・東南海・南海地震や豪雨を想定したうえで、これまで以上に防災減災対策の推進に努めると明言しています。

昨年8月に内閣府が公表した南海トラフ地震の被害想定では、県下で2万4,000人以上の死者が出るといわれており、津波避難ビルが効果的に活用されると、津波による死者は最大で約8割減少するといわれています。

本町においては、紀伊長島区では中州地区、海山区では本地地区が、人口密集地区であり、高台への避難もたいへん時間を要する地域です。これらの地域に、津波避難タワーの建設を早期に実現する考えがあるのかどうかお尋ねします。

②銚子川河口付近の右岸堤防の現状は、通常時では水面から約2mの高さで、堤防としての機能を保持していません。大雨で河川が増水すると、幾度となく越流し、近くにある農作物が全滅したり、近隣住家の玄関先まで越流してくることがたびたびあります。

地震が起こり、津波が発生すれば、人家はもとより生命の安全が確保されないことが明白です。当地区の歴代区長からの強い要望にもかかわらず、県当局の人命にかかわることへの関心の薄さに落胆しています。

町としても、県当局にお願いに行くなど、努力をしていることは理解していますが、成果が上がっていないのが現状です。今後、堤防の整備をどのように実施するのかお伺いします。

答

町長 ①紀北町第1

次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つ、犠牲者「0」をめざす減災のまちプロジェクトの実現に向け、より早く、より高くを基本に避難路の整備、自主防災会の活動の強化など、緊急に対処すべき防災対策を最優先に進めてきます。

た。

両区に津波避難タワーを建設するという提案については、浸水予想地域にありながら、高台などへの避難が特に困難な地域について、津波避難タワーや津波避難ビルなどの一時的、または緊急に避難できる施設は、避難場所の確保として十分効果があると考えています。

現在、町の防災アドバイザーにも相談しながら議論を進めているところであり、今後、地域の皆様のご意見や津波浸水深など、その地域の状況や特性を十分考慮し、避難施設の検討などを進めていきたいと考えています。

紀伊長島区中州地区・海山区本地地区でも、津波避難ビルや津波避難タワーの必要性は十分認識していますので、できるだけ早く取り組んでいくという考えです。

②銚子川河口付近では、河川の増水時に右岸堤防から越水し、人家及び田畑が浸水するため、かさ上げなど対策を講じるよう小山浦区から要望をいただいています。

町では、現地確認を行い、そ

の必要性は認識しており、県建設事務所に対策を検討していただくよう要望しています。

現在、県では、銚子川を含め、河川の断面、堤防の高さなど現況調査を行っており、当箇所についても詳細な調査を実施し、対策を検討していく予定であると聞いています。

今後も住民の不安を解消するため、早期の事業実施に向け、積極的に県に働きかけていきます。

くるまざ会議について

町長就任以来、くるまざ会議の内容を1度も町民に示していません。町の発展のため、一生懸命取り組んでいただいているメンバーの方のためにも、この4年間を検証し、その成果を町民の皆様に公表すべきと思いますが、今の考えをお尋ねします。

答

町長 くるまざ会議については、毎年テーマを設け、住民の皆様のご意見、ご提言を直接聞かせていただきたいということで設置したもので

です。これまでいろいろなテーマに沿って、貴重なご意見をいただき、町の施策に反映させていただきます。

くるまざ会議は、地域の特性を生かした元気なまちづくりを行うにあたり、広く町民の皆様から意見を聞き、情報交換を行う場ですので、公表はしていませんが、会議録はいつでもご覧いただける状況です。

平野 隆久 議員

国体誘致と今後のスポーツ振興施策について

平成33年には、三重国体が開催されます。全国からたくさんの方々が訪れ、県内各市町にとって、経済復興する一つの転機となるはずですが。

①国体の開催にあたり、本町では、ソフトボール競技の大会誘致に手を挙げたことですが、どう思うか誘致に手を挙げられたのか答弁を求め

ます。

②誘致する競技種目の会場は、いつごろ決定するのですか。

③国体を開催するにあたって、地元の方が参加して運営するということに意味があると思います。ソフトボール競技の審判員については、平成33年には、ソフトボール協会紀北支部の審判員で大会資格を満たす者は1人もいなくなりました。

ぜひぶん前から計画を立て準備しなければ、大会運営は難しいと思いますが、その点について答弁を求めます。

答

町長 ①本町としては、スポーツの振興、地域の活性化に資するため、ソフトボール競技のうち、少年女子について県に大会誘致をお願いしています。この地域では、ソフトボールがたいへん熱心に行われていること、また、本町の競技場の規模などを考慮のうえ選定しています。

国体の競技種目を誘致することにより、元気なまちをつくる一つの起爆剤になり、地域の活性化に結びつくと思っております。

②国体での正式競技37種目のうち、8競技がすでに決定しており、ソフトボール競技については、平成26年3月ごろに決定される予定です。

③そういう現状は、審判員の方に伺っており、スケジュール的に、準備を始めるかならなと思っています。大会誘致が決定したら、早急にソフトボール協会の皆様と相談しながら進めていきたいと思っています。

町行政防災無線の完備状況と災害要援護者対策について

問

①屋外放送設備は、聞き取りにくい地域もあり、防災行政無線戸別受信機に頼らざるを得ない状況ですが、現在設置されている戸別受信機についても老朽化が激しく、聞き取りにくい状況が頻繁にあると伺っています。

各家庭には、戸別受信機は無償で配布されますが、飲食店などの店舗には設置費用が発生します。不景気なので設置できない店舗が多いということも以前から伺っています。これらの状況について、どのように考えて

いるのか答弁を求めます。

②平成22年3月に策定された避難支援プラン全体計画では、災害要援護者への避難支援が明記されており、平成23年度に自治

会、自主防災会、民生委員、児童委員などの協力を得ながら個別計画を策定すると記述されています。

個別計画の策定にあたっては、個人情報保護条例の規定に基づき、自主防災組織などの避難支援にかかわる関係者と要援護者に関する基本的な情報、住所や氏名などを共有したうえで、避難支援者、避難場所、避難経路、避難方法などについて策定するとあります。

全体計画の中で、平成23年度に個別計画を策定するとありますが、なぜ策定していないのか、また、要支援者に関する情報の共有は一括化されているのか、その点について答弁を求めます。

答

町長 ①防災行政無線戸別受信機について

は、屋外放送が聞き取りにくい地域もあることから、各家庭には無償で貸与しています。店舗などの設置状況は、約20件と

なっており、まだ設置が進んでいない状況です。人が集まるような店舗など民間の施設については、今後、補助制度も含めて設置を検討していきます。

また、防災行政無線戸別受信機は、すでに製造中止ということもあり、デジタル化など、いろいろな代替手段も含めて考えていきたいと思っています。

②避難支援プランの個別計画については、町の防災アドバイザーにも協力していただき検討していますが、東日本大震災のこともあり、要援護者に対しての支援のしかたについては、今までの想定レベル以上のことがある中で、難しい問題もあり策定に至っていないのが事実です。

また、国としても、災害対策基本法を改正することにより、要支援者名簿の作成を義務化し、関係機関にも情報提供できるような法整備を進めています。法の後押しがないと進みにくい部分もありますので、ご理解いただきたいと思います。

今後、県の防災計画とも整合性をとりながら、取り組んでいきます。

そういう中でも、要支援者の名簿作成については、民生委員の協力を得ながら更新をしています。昨年は、要援護者の登録支援管理システムを導入し、個別の情報を関係各課で共有できるように整備を進めています。

平野 倅規 議員

一般国道422号の進捗状況と今後の課題

問

①国道422号の必要性について、町長の考えをお伺いします。

②現在の国道422号の進捗状況についてお伺いします。

③国道422号は、紀勢自動車道の開通に伴い、当初は国道42号方面にだけバイパス道路として接続するという計画でしたが、赤羽方面へもバイパス道路として整備していただいています。

その意味合いの重要性というのは、国道422号を開通するための要素として整備していた

だいたと思っています。そういう認識を持たないと、全線開通は遅れてしまいます。このことについて、町長のお気持ちを答弁願います。

答

町長

①国道422号が開通することになれば、中南勢地域との広域的な交流を推進することにより、産業、経済、文化などを発信する道路になると思います。

また、生活道路としても、災害発生時の防災上の緊急輸送道路として価値のある道路であると認識しています。

②国道422号の進捗状況については、知事との一対一対談においても開通を要望するともに、「安全・安心」な生活道路としても充実していただくよう訴えてきました。

そういう経緯もあり、下地・茂原間については、平成25年度に測量設計及び用地測量を実施し、引き続き一部狭い部分がありますので、2車線道路の拡幅工事をしていただくと聞いています。

また、十須地区については、平成24年度から平成27年度までの4カ年で、延長540m、道

路幅員6.5m、車道5.5mの拡幅工事を計画していただいています。平成24年度においては、路線の測量、道路詳細設計、用地測量を完了しており、延長160mが完成しています。

今後も着実に工事が進められるよう、引き続き県に要望していきたいと思っています。

③紀伊長島町時代からの悲願であると思いますので、その思いをしっかりと胸に抱きながら、力を入れて全線開通に向けがんばっていききたいと思います。

また、この事業は県の事業であり、県の道路事業計画にも盛り込んでいただくよう、一生懸命活動していきたいと思えます。

農免道路の舗装補修について

問

紀勢自動車道工事に関連した土砂運搬などで、加田から前山間の農免道路が、舗装補修しなければならぬ状態になっています。

国土交通省ならびに三重県と交渉を行い、早急に着手していただきたいと思います。現在

答

町長 紀伊長島区加田地区の国道42号交差点から紀伊長島区中桐地区の国道

の交渉状況についてお問い合わせします。
要な道路ですので、道路管理者である町としては、円滑な交通が1日も早く確保できるような協議を進めていきます。

中本 衛議員

子ども医療費助成制度について

422号交差点までの、農免西坂線の舗装面の状況については、平成16年の災害による赤羽川ならびに三戸川災害復旧工事、また、平成23年の台風12号による災害復旧工事、さらには近畿自動車道紀勢線の工事による土砂運搬など、大型工事車両の通行の増加により、舗装面の劣化が進んでいます。

本町では、平成25年9月から中学校までの入院を先行し、町単独で助成対象としており、さらなる拡大については、今後の検討課題にすることです。県下29市町に先駆け、医療費助成制度のさらなる拡大に取り組みべきと思いますが、町長の所見をお伺いします。

問

町としては、こういった状況を国土交通省、三重県に要望を行い、協議を進めているところで、双方とも補修を行う方向で検討をいただいています。

町長 小学校卒業までからの入院・通院費を本年9月から入院費に限り、中学校卒業までに拡大しました。子どもが病气やケガで医療機関を受診した場合、入院費と通院費を比べると大きな差があることから、入院費に対する助成を優先しました。

答

国道42号加田地区交差点から赤羽トンネルまでの間、約700mの区間については、国土交通省、赤羽トンネルから中桐地内交差点までの間、約1,100mの区間については、三重県が舗装の補修を行う予定です、現在協議を進めているところです。

町長 小学校卒業までからの入院・通院費を本年9月から入院費に限り、中学校卒業までに拡大しました。子どもが病气やケガで医療機関を受診した場合、入院費と通院費を比べると大きな差があることから、入院費に対する助成を優先しました。

討しているところです。
いじめ防止対策について

問

いじめ防止対策推進法が本年9月28日に施行されます。法では地方自治体に対して、地域いじめ防止基本方針の策定に努めるよう求めており、また、関係機関と連携を強化するため、学校や児童相談所、警察などの担当者で構成する連絡協議会を置くことができるとされています。地域社会が総がかりで、いじめの根絶に取り組める現場の体制づくり、協力や情報共有の仕組みづくりを積極的に整えていただきたいとお伺いします。

関係づくりのための道徳教育の充実、スクールカウンセラーやいじめ巡回指導員の積極的な活用、学期に1回のアンケート調査を実施しています。学校警察連絡協議会での検討内容に、いじめ防止の問題も含めて検討するとともに、今後は、青少年育成協議会やPTA連合会、地域の関係諸機関の各代表などにも参画していただき、地域の中で子どもたちを見守る体制づくりを進めていきたいと考えています。

快適で安心して暮らせる町づくりについて

問

東日本大震災の教訓をもとに巨大地震、巨津波から住民の命と財産を守るために次のことをお伺いします。

町長 ①住宅などの補助制度は用意しています。②平成18年の県の調査で、液化化で96棟、地滑りなどで215棟が倒壊するというデータもありますが、詳細については把握していません。河川・堤防についても県に確認したところ、液化化には対応していないが、津波対策での堤防などの強度調査などを行っているとのことでした。町管理の排水機場は、いろ

- ①避難経路になっているところの建築物の耐震補強や非構造部材の耐震強化の対策は。
- ②液化化の対策強化や地盤沈下による河川堤防や排水ポンプ場の損傷または破壊による洪水被害の軽減対策は。
- ③消防団による樋門などの閉鎖任務の取りやめと、消防団の手

関係づくりのための道徳教育の充実、スクールカウンセラーやいじめ巡回指導員の積極的な活用、学期に1回のアンケート調査を実施しています。学校警察連絡協議会での検討内容に、いじめ防止の問題も含めて検討するとともに、今後は、青少年育成協議会やPTA連合会、地域の関係諸機関の各代表などにも参画していただき、地域の中で子どもたちを見守る体制づくりを進めていきたいと考えています。

農免西坂線は、赤羽地区住民にとって、生活に密着した重

費に

費に

費に

費に

費に

費に

いろと調査する予定ですが、津波を考えると流末にあるため、対策は難しいと思います。

③ 大津波など、身の危険が予想される場合は、樋門操作よりも避難行動を優先するように消防団の幹部会議で確認しています。手当てについては、近隣市町の状況もみながら検討したいと考えています。本町の消防団員の定員は420人で、過去5年間、400人を超えて推移しており、現状維持に努めています。

④ 情報収集については、防災行政無線戸別受信機のほか、ラジオなどを活用いただければと考えており、周知していきたいと思っています。

⑤ 津波避難タワーについては、本地地区と中州地区などを検討しており、可能であれば、平成26年度、平成27年度に設計予算、建築予算を計上したいと思っています。高台についても、小松原の開発公社の土地をご寄附いただきましたので、防災対策の重要な地域として考えていきたいと思っています。

⑥ 基本的にはスーパードメイン災害になれば、町単独では難しい

が事実です。市町村災害協定なども活用し、一時的にそういった場所に移っていたかなければならないこともあるかと思えます。

⑦ 要支援者の避難対策は、町としても十分配慮しながら、いろと進めていきたいと思えますのでご理解願います。

奥村 武生議員

JR船津駅前方の国道42号の山側の土砂崩落対策を質す

問 どのような経緯で現在の伐採計画がだされ、そのなかで水みちがつけられました。地区からの要望書など、町長はどのように考え、治山責任者の県とどのような話をされたのかお聞きします。

答 町長 伐採については、事業者の方が間伐されたか聞いています。流水対策の要望があり、県とともに現地を確認し、森林所有者に地元

の要望を伝え、流水対策として大型土のうを設置していただきました。治山えん堤の、のり面補強についても要望書が提出され、県と調整協議の結果、治山事業では対応が困難とのことでした。また、以前設置した谷止めが満杯状態だったので、新たな谷止工をつくっていただいたというのが経緯です。

野々瀬の前の漁場の保全を質す

問

紀伊長島区野々瀬海岸前方の浜は、好漁場だといわれています。この漁場の保全対策、また、この地区の調整池とたまった汚泥の処理方法についてお聞きします。

答

町長 素晴らしい漁場であり、森林環境や漁場環境、磯や藻場も含めて環境を守っていくことが必要だと思っています。また、調整池は設置されていますが、県の許認可管理で、認識が不十分な部分もありますので、私たちが現地を視察し、県にもお話を聞きながら状況把握をしていきたいと思えます。

小・中・高・幼稚園、保育園の子どもたちの登下校についての安全対策を質す

問

子どもたちの登下校の安全対策についてお聞きします。また、長浜から矢口浦間の暗い場所への照明の設置はどのようなになっていますか。

答

教育長 警察、自治会、学校、教育委員会事務局などが連携して、登下校時の安全対策に取り組んでいます。交通安全対策としては、路側帯のカラー舗装化、ラバーポール・防護柵の設置、支障木・草の伐採など、登下校指導や見守り、通学路点検、交通安全教室などを実施しています。防犯対策としては、登下校指導、防犯ブザー・ホイッスルの携帯などや不審者情報の保護者などへの情報提供、児童生徒への注意喚起や集団下校などで対応するとともに、交通安全や防犯教室を教科などの中で工夫しながら実施しています。また、照明については、木を伐採すれば明るくなる場所もあり、県のほうで対応していただけたらとのこと

町内の治安確立のため、道路照明増設は必要と考えるが、町長の考えを質す

問

町内の道路などの照明については、まだまだ危険な箇所があると思います。町としてどのような基準で増設していくのかお聞きします。

答

町長 道路照明の設置については、日本道路協会道路照明施設設置基準に準じて設置しています。基準では、新しく照明灯が設置される箇所として、交差点、横断歩道、橋りょう、道路の線形が急変するような場所に設置することになっていきます。しかし、地元自治会から新たに街路灯の設置要望などがあつたときは、街路灯の新設助成金制度の活用や、県の自転車、歩行者用の照明設置事業も踏まえ、地元住民の方と連携を取りながら、安全確保に努めたいと考えています。

銚子川、魚跳水系の環境及び環境資源の保全について

問

銚子川の水が、近年干からびてきた原因と対策、ダイオキシンの対策についてお聞きします。また、引本浦の側面を流れる川(松原橋の下流)の保全についてお聞きします。

答

町長 銚子川では瀬切れが起き、コケが赤褐色になっていました。一部では河床が低く、たまり水になったり、土砂がたい積して水が通らなくなっています。そのようなことから、尾鷲建設事務所に河川内のたい積土砂の撤去や、河床を平らにしていたいただいいますが、今年は降水量が非常に減ったことが一つの要因だと思っています。ダイオキシンなどについても継続的な調査が必要だと思っています。また、引本浦の川については、土砂がたまり、船の通行の支障となるため、県に土砂を撤去していただいたこともあります。

地震、津波対策を質す

問

引本浦の松島地区の避難場所、避難路についてお聞きします。

答

町長 松島地区の避難路については、当面はお寺のほうか、新しくできた渡利神社付近の旧道からの登り口から逃げていただくように考えています。幼稚園のところの手すりなどは対応する予定ですが、いろいろと課題もあると思っております。松島地区の皆様の見も伺っていますので、今後、検討していきたいと思えます。

松永 征也 議員

財政運営について

問

本町は自主財源に乏しく財政力指数は0.3で、7割を国からの依存財源に頼っているのが現状です。今年度の普通交付税額をお聞きします。また、今年度の交付税算定にあたっては、地方公務員給与につ

いて、国家公務員と同様の強制削減実施を前提とした給与関係経費の削減があったと思われませんが、本町はなぜ給与削減を行わなかったのか、理由をお聞きします。

今年度の普通交付税には、疲弊する地域経済の活性化や雇用の創設を図るための地域経済基盤強化・雇用対策費や地域の活性化などの緊急課題に対処するための地域の元気づくり推進費がありますが、どのくらい措置されたかお聞きします。

答

町長 平成25年度の普通交付税額は、速報値で39億9,000万6,000円となっております。そのうち、地域経済基盤強化・雇用対策費は1億4,614万円、地域の元気づくり推進費は4,321万6,000円です。給与削減を実施しなかった理由については、本町は、すでに平成19年度から行政改革に基づく職員給与の削減を続けており、平成19年度から平成24年度の職員人件費全体の実績額は13億1,800万円の削減となっております。この問題は町村会でも、どのように対応するか検討が重ね

災害防止対策について

問

三重県では、土砂災害防止法に基づいた土砂災害警戒区域の指定を進めており、町内で説明会が行われていますが、その状況をお聞きします。また、県の計画では、町内で指定される土砂災害警戒区域(イエローゾーン)が約750カ所、特別警戒区域(レッドゾーン)が約700カ所とありにも指定箇所が多いのでないかと考えます。この区域に指定されると開発規制や建築規制がともない、過疎化にますます拍車がかかることが懸念されますが、町長はどのようにお考えですか。また、県下の指定状況、区域指定決定までのプロセスをお聞きします。

答

町長 尾鷲建設事務所です。平成22年度から紀北町全域における地形調査、土地利用状況、土砂の予想到達範囲などの基礎調査が進められ、現在、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定に向け、町内の各小学校区単位で説明会を開催しています。現在、7小学校区で終了し、10

月に残り4小学校区で実施する予定です。今回、本町では、イエローゾーン743カ所、レッドゾーン693カ所であり、指定箇所としては多くなっていますが、地形や地質、土地の利用状況などを調査しての結果ですので、ご理解をお願いします。また、決定までのプロセスとしては、住民説明会終了後、区域指定案の事前説明を行い、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の公示がされると聞いています。県下の指定状況は現在のところ、指定割合が約7.3%で、全国では53%と聞いています。

往古川上流部での国土交通省の埋め立て箇所は、河川保全区域外で洗掘されないよう張ブロックなどの対策がされているので、河川への影響はないと聞いています。次に、県の埋め立て箇所は、平成22年の豪雨で河川内に土砂がたい積し、河川断面を阻害したため、町道が流失する被害が発生しました。そのため、たい積土砂の撤去が必要となり、河川保全区域外の町有林に埋め立てたものです。この事業は災害復旧事業で流量計算

をし、河川断面を確保していると考えています。町の埋め立て箇所については、河川保全区域より30m離れた箇所に埋め立てており、これまでの台風や豪雨でも影響がなかったことから、今後も影響がないものと考えています。また、往古川は砂防指定河川ですが、砂防法によると河川保全区域外のため、制約はかからないと聞いています。

東 篤布 議員

南北縦貫道422号の現状報告

南北縦貫道は、滋賀県の草津まで計画している道路で、35年になると思います。南北縦貫道の道路建設促進会議には、何度となく参加させていただいています。

南北縦貫道は、三重県道路戦略から抜けており、事業化されていない状況で、地元の皆様が強い要望があれば三重県は取り入れてくれませんか。赤羽地区の住民だけでなく、山本地区に

とつても堤防として利用されていますが、パイピング現象が起きている道路でもあります。これらについての本町と三重県の取組状況などをお聞きします。

答 町長

三重県南北縦貫道は、伊賀市阿呆地区から紀伊長島地区内、国道42号に至る道路延長97kmにわたり、県内を縦に結ぶ幹線道路として、三重県南北縦貫道と位置づけて整備促進を図るものです。

本町においては、下地・茂原間と十須地区の狭あい部分の解消と、通行不能区間の池坂峠の早期整備について、三重県南北縦貫道建設促進同盟会として、中部整備局への要望活動を行っているところです。

三重県の取組状況については、十須地区において平成24年度から平成27年度までの4年間に狭あい部分の延長540mの拡幅工事を予定しており、下地・茂原間においては、平成25年度に測量設計業務及び用地測量を実施する予定となっています。

南北縦貫道については、三重県道路事業計画に入っていないことから、現在、事業計画がな

い状況となっています。本町にとって地域経済の活性化を図るうえで、重要な生活道路であり、赤羽地区の住民の皆様にとつてたいへん重要な役割を果たす道路と認識してまいります。

建設課長

山本地区の堤防に關わる、赤羽川漏水の關係工事ですが、平成25年までに地質調査、路線調査が行われ、堤防強化の詳細な設計も完了しています。

平成25年度には、地元説明会と用地測量を行い、平成26年度からは事業着手が可能であれば行うと聞いています。

長島区町営墓地について

紀伊長島区の町営墓地について、不足状態にあるのが現状であり、用地の拡幅の話もあったと思いますが、不足を賄っていただきたいと思えます。

トイレについてもずいぶん老朽化しており、墓地利用者がたいへん困っているということですので、今後、町長がどのよう

にされていくのか計画などをお示しください。

答 町長

長島墓地の全区画数については、2,073区画、敷地面積は、1,239㎡の駐車場を含めて、7,846.99㎡です。

新たな使用希望者については、町が保管している11区画と、改装などで返還される区画で対応していきたいと考えています。

墓地専用のお手洗いについては、老朽化が激しく、臭いや衛生面、いろいろな苦情が寄せられていると聞いています。

老朽化した施設については改修をし、さらに水洗化を図ることで改善して、利用者が清潔で快適に利用できるように新年度において改修を行っていききたいと考えています。

町長の将来にわたつての住民サービスとは

問

長期にわたつての、防災、産業など、今後のまちづくりを町行政として、どのように進めていくのか住民の皆

様に簡潔にわかりやすく説明してください。

特に町営住宅がかなり老朽化が進んでいるので、耐震診断を行い、その後、建て替えるのかどうか。

建て替えれば家賃が上がるのではないかと懸念されている方が多くいますので、その点をわかりやすく説明してください。

問 町長 平成24年から後期基本計画を作成し、

まちづくりに取り組んでおり、短期的には、自然災害に対応した人の命を守る安全安心な減災のまちをつくり、自主防災会への取り組み支援、津波避難ビルなどの整備を進めていきます。

また、地域資源を生かした商品開発、販路の拡大などにも力を入れ、若者の雇用の場を増やしていきたいと思っています。

中長期的には、今後起こるべき災害などを十分に検討したまちづくりを進め、町営住宅についても、たいへん古くて耐震化ができない建て物が町営住宅の中で、34%、80戸あり、そのような中、新たな住宅も整備しながら、用途廃止、住み替え、そういった部分を十分踏まえた住

宅対策が必要であると思います。

家賃については、用途廃止に伴って代わっていただく場合は、家賃の減額の規定もあり、条例に沿って、十分勉強させていただく課題と思っています。

入江 康仁 議員

**やすらぎ苑のマイク
ロバス補助金について**

問 この補助金については、紀伊長島町時代に、

火葬場の建設場所において、議会で議論された経緯があり、補助金を付けたのはそれなりの理由があったわけですが、海山区には火葬場の使用時には、マイ

クロバスの補助金を出していないので、不平等になるからという理由で予算が削減されました。

住民目線での行政を行っている町長が、この補助金を予算に上げられない理由をお聞きします。

答 町長 マイクロバスの補助金については、旧紀伊長島町が長島墓地内にあった火葬場を廃止し、旧大内山村と一部事務組合を設立し、新たな火葬場を整備した際に、住民の利便性を考慮して設けたものであり、その後、公としての関与のあり方や、財政状況などを勘案し、補助金全体について見直した結果、平成18年度をもって廃止したものです。

やすらぎ苑への移動だけでなく、今後、高齢者の移動手段の確保について、行政の関与のあり方についても検討し、その中でマイクロボバス補助金についても再度検討したいと思っています。

**津波に対する高台整備
について**

問 東海地震、東南海地震、南海地震が必ず来るとい

われている中で、高台整備について、この問題は、たいへん難しく大きな計画になることは承知で質問します。

高台整備には、法律で定められた規制緩和や規制の解除も必

要で、開発費の予算などについては、国や県の協力が必要で、紀北町としての高台整備計画をどのように考えているのか町長の考えをお聞きします。

答 町長 この計画は大規模な事業で、町全体の土地利用なども十分考慮し、長期的なまちづくりの中でしっかりと対応していかなければと思っています。

国、県の支援が不可欠で、本年6月6日に津波が予想される地域で、集落の集団移転や、学校、病院など公共施設の高台移転を促進するため、政府が財政上の配慮を行うことなどを盛り込んだ、南海トラフ巨大地震特別措置法案が、国会に提出されているところですが、

国会での審議の動向なども見ながら、提案の事業について、引き続きその可能性を勉強したいと思います。

**仏光寺の中からの避難
路について**

問 9月1日の防災訓練に

おいて、仏光寺の庭内からの避難路を利用した高齢者の

方々の意見は、登り口の手すりの補強と、山側の手すりの増強を強く望む意見が多かったと聞いています。

また、急な坂道であるため、もっと緩やかな坂道にしてほしいといった意見もありましたが、このことについて町長の考えをお聞きします。

また、引本幼稚園、引本小学校の裏山にかかる避難路と、松島地区から要望のあった避難路の新設計画はどうなっているのかお聞きします。

答 町長 長島地区の皆様は、記念碑山へ避難する方がほとんどだと思います。

避難路の登り口には、相当数の手すりを付け、地権者のご理解を得て避難路として使わせていただいています。

急な登り口であることは確かです、避難者が増えると混雑するので、地元の自主防災会関係者の方と相談しながら、より皆様

が避難しやすいように改善していくべきと考えます。

海山区においても引本幼稚園のスロープの近辺は、たいへん危険な状態で、県にもお願いして補修していただくことになっ

ています。

松島地区に関しては、たいへん急な所で、自主防災会や地域の皆様にも相談しながら進めています。今のところ進んでいないのが現状です。

今後の紀北町政に関する町長の考え

問 町長選挙を控え、2期目となる決意と意気込み、紀北町の将来の展望をお聞きます。

答 町長 今後の町政に関する考えということですが、すべては住民目線、すべては住民とともにをモットーに、住民の皆様と対話し、現場をたいせつにし、住民サービスに努めていきます。

今後中期計画の紀北町第1次総合計画と短期計画の後期基本計画に基づき取り組んでいきます。

「自然の鼓動を聞き、みんなが集い、にぎわう やすらぎのあるまち」の実現には、3つのテーマ、「安全・安心」「にぎわい」「人・地域の元氣」、これが大きなキーワードとなるのではない

かと思っています。

犠牲者「0」をめざす減災のまちプロジェクト、交流人口「200万人」をめざすにぎわいのまちプロジェクト、健康寿命「5歳」延長をめざす生涯元気のまちプロジェクト、これらを実行し推進していきます。

中津畑 正量 議員

防災対策について

問 ①海山、紀伊長島の両消防署の場所選定の進捗について、海山、紀伊長島の消防署の移転については、両消防署ともに低いところであり、いろいろな機材が流出してしまう状況にあります。

町長は、日々訓練された消防職員は重要な人材であり、町民の生命を守る任務を持った職員であることから、早く高台へ移転しなければならない認識をもっているとのことでした。防災に関して、避難路の整備も進んできましたが、やはり消防署の位置が重要で緊急を要す

る課題であると思いますが、町長の考えをお聞きます。

②各自自治会や自主防災会から出されていた避難路などの整備状況について、各関係団体から出ています避難路の整備状況をお伺いします。

答 町長 ①海山・紀伊長島消防署の移転ですが、現在の両消防署の位置は、紀伊長島消防署が海拔3・4m、海山消防署が海拔3・1mにあります。

国、県がそれぞれ想定した津波浸水予想区域にいずれも該当します。少しでも高い場所への移転が必要であるとの考えに変わりはありませんが、両消防署の移転にはさまざまな問題もあり、引き続き移転場所などの選定を検討し、消防組合など関係機関と連携を図りながら検討を進めているのが現状です。ご理解いただきたいと思

います。②避難路の整備状況については、より早く、より高くということ、山へ逃げる、高いところへ逃げるといった考えのもとで行い、自主的に整備をしていた所もたくさんあります。

現在、手すりを付けたり、階段を付けたりにしているのが本町の津波防災についての対応です。

要望については、新設40カ所、整備47カ所、合計87カ所ありました。

この内、56カ所については、順次整備を行っており、今年度中には完了予定です。

平成23年度の要望以外の事業についても、実施可能な箇所については、順次進めているところ

町民の暮らしを守る町長の考えを問う

問 今、政府が進めようとしてい

る政策は、税と社会保障の一体化です。特に、社会保障の財源にするために消費税を来年4月から8%に引き上げるとい

うことになっています。このような中、年金が下がり、介護保険のサービス低下、医療費の負担といった、高齢者にとつて非常に苦しい状況になろうとしています。

町として、高齢者が安心して暮らせるように、また、子ども

の医療費など、子育てがしやすいようにしっかりと町が支えていかないと住民が不安に陥りま

す。

このような中で、社会弱者といわれる方たちに、もっと手厚い充実した施策、そういうものを進めていただきたいと思います。消費税の値上げについて町長の考えをお伺いします。

答 町長 国が行う消費

税については、地方の自治体がどうこう言うことはできませんが、消費税が上がれば、社会的な弱者といわれる方にはたいへん厳しい生活が待っているのは事実です。

われわれとしては、国や県のその時々によって変わる施策、政策、方向性に縛られながらも、その中でいかに町民の生活を守っていくかがたいせつであると考えます。

国の政策を踏まえたくうえで、生活弱者に対し、いかに町としてできる範囲の中で、子育て支援、高齢者の生活そいったものをどうやって守っていくか、厳しい財政状況の中ではありますが進めていきたいと思

地域自治区について

うことはたいへん大事なことであると思っています。

問

地域自治区について、紀伊長島区、海山区にそれぞれ地域協議会のあり方について諮問され協議されたと聞いています。

地域自治区の解消で、一本化の方向に進むのかどうか、この諮問の出身について、協議会のあり方ということだけで諮問されたのかどうかお伺いします。

答

町長 本年5月に、これまでの実績を踏まえた今後の地域協議会のあり方というテーマで諮問をさせていただきました。

本町も合併後、8年目を迎え、両区の均衡ある発展、一体感の醸成、こういった観点から、これまでのまちづくりを振り返るとともに、さらに今後のまちづくりを考えていく中で、地域自治区、地域協議会のあり方、進め方についてご意見をいただく、そういった趣旨です。

現在、両地域協議会において熱心に検討していただいているところです。

こういった地域自治区の解消などにかかわらず、一体化とい

紀北町名誉町民

宮原九一さん永眠

紀北町の名誉町民、宮原九一さん（95歳）が、10月12日永眠されました。

宮原九一さんは、大正7年2月10日に旧紀伊長島町長島の網元の長男として生まれ、昭和14年に函館高等水産専門学校撈科（現北海道大学水産学部）を卒業し、農林省水産局（現農林水産省）に入省され、昭和24年には三重県漁業協同組合連合会勤務、昭和44年に会長理事に就任されました。その後も、三重県のみならず全国の漁業振興に多大に尽力されたことから、昭和55年に全国漁業協同組合連合会会長理事に就任され、数々の要職を歴任されました。

顕著な功績により、昭和53年には藍綬褒章、昭和62年には三重県民功労者表彰、昭和63年には勲二等瑞宝章を受章されました。

また、平成元年に旧紀伊長島町名誉町民、平成17年の合併後も紀北町名誉町民として活躍されました。

宮原九一さんの卓越した識見による漁業振興策は、本町の漁業にも大きな効果を及ぼし、昭和59年に旧紀伊長島町で開催された、「豊かな海づくり大会」での皇太子さまと美智子さまの行啓実現にも尽力されました。

宮原九一さんの紀北町への貢献に感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。



海に生まれ、
生き、ともに歩んだ人生

10月27日執行 紀北町長選挙結果

くらし 選挙

任期満了（11月12日）に伴う紀北町長選挙が10月27日に行われ、即日開票の結果、尾上壽一氏が当選しました。

尾上 壽一 6,319票
奥山 始郎 4,698票
(敬称略)

【投票結果】

当日有権者数 15,325人 (男 7,130人 女 8,195人)
投票者数 11,179人 (男 5,022人 女 6,157人)
投票率 72.95%

固定資産税について

くらし 税金

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までに

地方税法第383条の規定により、町内で事業を営む個人・法人の方で、その事業のために所有する償却資産（構築物、機械、船舶、運搬具、器具、備品等）を所有されている方は、毎年1月1日現在に所有している償却資産の所有状況について申告をお願いします。なお、昨年度申告のあった方には12月中旬以降に申告書を発送します。（みなし申告を含む）

※平成25年中に休業、廃業された方もその旨を申告書の備考欄に記入して提出してください。



再生可能エネルギー発電施設に係る固定資産税（償却資産）の軽減措置

地方税法附則第15条等の規定により、町内において、次の要件等に該当する再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電等）を新設または増設した場合は、新たに固定資産税（償却資産）が課されることとなった年度から3年度分の固定資産税に限り、各年度の課税標準価格が3分の2に軽減されます。なお、適用期間は平成26年3月31日までに取得されたものが対象となります。

●対象設備

経済産業省の固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備。

※ただし、住宅等太陽光発電設備（低圧かつ10キロワット未満）を除きます。

※平成26年1月1日現在、対象設備を所有している事業者の方は、今年度（平成26年1月31日まで）に申告をお願いします。

問い合わせ

本庁税務課課税係
TEL(46) 3118
海山総合支所住民室税務係
TEL(32) 3902

大規模獣害防止柵（イノシシ・シカ等）設置に関する要望量調査

施策 獣害

紀北町鳥獣害防止対策協議会で、広範囲に獣害防止柵を設置しようとお考えのグループ・団体（区・水利組合）に、獣害防止柵（イノシシ・シカ等）の資材補助を計画しています。

【補助対象】

獣害防止柵

- ・高さ2m程度の柵
- ・数人で設置可能な柵
- ※支柱・金網の提供

申請者

3戸以上の農業者のグループや団体（区・水利組合）

設置要件

- ・設置範囲の地権者（営農者・土地所有者）の事前承諾申請者での設置

- ・設置後14年以上自己管理ができるグループ及び団体
- ・国への各種申請書類、申請基準

を整えることができるグループ及び団体

申込期間

12月1日（月）～20日（金）

※資材補助のみとなります。（人的・金銭的補助はありません）

※申込者多数の場合や、町予定設置面積より広範囲になった場合は、自己負担金が発生する場合があります。

問い合わせ

本庁農林水産課農政係
TEL(46) 3116
海山総合支所産業建設室産業振興係
TEL(32) 3903



平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率 平成 25 年度会計別収入・支出及び基金残高等

情報 財政

平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率を公表します

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成 19 年 6 月施行)により、財政の状況について全国的に統一した基準に基づいた指標を公表するとともに、基準を上回る場合に財政健全化計画の策定が義務付けられています。

平成 24 年度決算に基づく紀北町の健全化判断比率、資金不足比率は次のとおりであり、いずれの指標も基準の範囲内となっています。

・早期健全化基準

早期健全化基準を超過した場合は、「財政健全化計画」の策定等により、自主的な改善努力による財政健全化が必要となります。

・財政再生基準

財政再生基準を超過した場合、「財政健全化計画」策定のほか、国等の関与で確実に財政の建て直しを図ることになります。

●紀北町の健全化判断比率

①実質赤字比率

町の標準的な状態における収入額(標準財政規模)に対して一般会計等の赤字がどれくらいあるかを示しています。

※紀北町では黒字のため実質赤字比率は生じていません。

②連結実質赤字比率

一般会計等に加え、水道事業等の公営企業会計を含むすべての特別会計も加えて赤字がどれくらいあるかを示しています。

※紀北町では黒字のため実質赤字比率は生じていません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対して、1年間の実質的な借金の返済額の大きさを数値化し、資金繰りの危険度を示しています。

※紀北町では基準の範囲内でした。

④将来負担比率

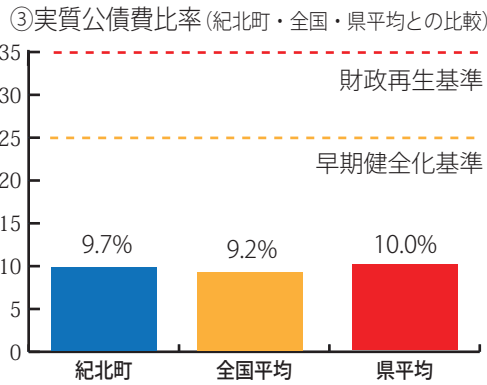
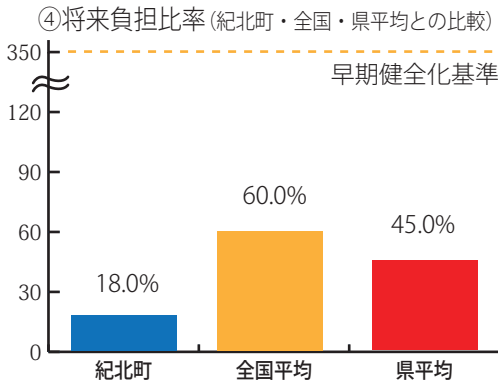
標準財政規模に対して、将来的に負担が見込まれる負債(借入金返済等)の大きさを示しています。

※紀北町では基準の範囲内でした。

●公営企業に係る資金不足比率

資金不足比率(水道事業会計)の公営企業会計(水道事業)の資金不足額の大きさを示しています。

※資金不足はありませんでした。



平成 25 年度上半期会計収入・支出及び基金等現在高の状況

●平成25年度上半期 会計別収入・支出の状況(4月1日~9月30日)

【1万円未満四捨五入】

会計名		予算額 (9月末時点)	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計		97億3,770万円	48億5,390万円	49.8%	33億4,830万円	34.4%
特別会計	国民健康保険事業	28億 120万円	12億1,218万円	43.3%	11億2,736万円	40.2%
	介護サービス事業	1億7,937万円	6,224万円	34.7%	7,346万円	41.0%
	後期高齢者医療	5億2,876万円	6,876万円	13.0%	2億5,417万円	48.1%
水道事業会計	収益的収支	収入	3億8,524万円	1億9,460万円	1億 578万円	28.3%
		支出	3億7,443万円			
	資本的収支	収入	1億 163万円	0万円	1億1,245万円	29.1%
		支出	3億8,617万円			

※一般会計及び水道事業会計の予算額には、平成23年度繰越明許費分を含んでいます。

●平成25年度上半期 基金現在高の状況

【1万円未満四捨五入】

区分	前年度末現在高 ①	予算額(9月末時点)		執行額(9月末時点)		現在高(9月末時点) ①+②-③
		積立額	取崩額	積立額②	取崩額③	
財政調整基金	23億5,420万円	2億1,670万円	2億 938万円	0万円	0万円	23億5,420万円
減債基金	8億8,174万円	4,106万円	0万円	0万円	0万円	8億8,174万円
特定目的基金	15億8,798万円	2億8,031万円	8,922万円	0万円	0万円	15億8,798万円
土地開発基金	2億 858万円	0万円	0万円	0万円	0万円	2億 858万円
国保会計基金	1億5,671万円	0万円	3,327万円	0万円	0万円	1億5,671万円
介護サービス会計基金	1億1,940万円	0万円	0万円	0万円	0万円	1億1,940万円

●平成25年度上半期 地方債現在高の状況

【1万円未満四捨五入】

区分	前年度末現在高 ①	予算額(9月末時点)		執行額(9月末時点)		現在高(9月末時点) ①+②-③
		町債発行額	元金償還額	町債発行額②	元金償還額③	
一般会計	124億2,649万円	11億3,070万円	13億1,629万円	0万円	6億4,114万円	117億8,535万円
水道会計	17億 206万円	6,240万円	1億4,473万円	0万円	7,217万円	16億2,989万円



資源ごみ『古着』の出し方について

シャツ、ズボン、上着、ジャージ、スカート、セーター、和服などの古着は資源ごみとして出すことができます。古着はリサイクルされる割合が低いといわれています。ぜひ、3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)にご協力ください。

●古着の出し方

- 折りたたんで、縛って出す(ビニール袋などに入れない)
 - 自宅で保管してある状態を出す
 - ボタンや金具は取らずに出す(ボタンや金具が紛失していたり、シミや色あせ、破れている衣服も出すことができます)
- ※下着類、帽子、靴下、ネクタイなどは対象外です。金属部分はずして、50cm以内に切り、可燃ごみとして出してください。汚れのひどい場合も可燃ごみとして出してください。



●古着を出す場所

- 紀伊長島区
紀伊長島リサイクルセンターへ直接持ち込んでください。
- 海山区
資源ごみステーションの古紙回収庫内の指定場所に入れるか、海山リサイクルセンターへ直接持ち込んでください。

●出した古着はどこへ行くのか

古着は収集後、素材や状態によって分別され、大きく3つのルートに分けられます。

○第1のルート

状態が良いものをそのまま衣服として利用します。アフリカ諸国、東南アジアなどへ輸出され、衣服を必要としている国々へ届けられます。

○第2のルート

古着を適当な大きさに裁断して古布(布きれ)にし、機械類の清掃に用いられる工業用ぞうきん(ウエス)として再利用されます。

○第3のルート

布としてそのまま利用することが難しいものを、綿状の繊維に戻し、ぬいぐるみなどの素材や自動車の部材、軍手などの原料の糸として再生されます。



年末年始のごみの収集と持ち込みについて

年末年始のごみの収集とリサイクルセンターなどへの持ち込みについては、下表のとおり行いますのでお間違いないようお願いします。

通常収集日	収集地区	年末収集日	年始収集日
月・木曜日	西長島・三野瀬・中里・船津 ・便ノ山・相賀など	12月26日(木) 12月30日(月)	1月6日(月)
火・金曜日	東長島・赤羽・馬瀬・河内・上里・引本浦 ・矢口浦・白浦・島勝浦など	12月24日(火) 12月27日(金)	1月7日(火)

年末特別持ち込み日・・・12月29日(日)は午後4時30分まで、12月30日(月)は正午までです。

- 紀伊長島リサイクルセンター・紀伊長島不燃物処理場・海山不燃物処理場は、12月31日(火)から1月5日(日)まで休みです。
- 海山リサイクルセンターは、12月31日(火)から1月3日(金)までと、5日(日)が休みですが、1月4日(土)は通常どおり正午まで休日受け入れをします。

問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係	TEL46-3121	紀伊長島不燃物処理場	TEL47-4731
海山総合支所福祉環境室環境管理係	TEL32-3904	海山リサイクルセンター	TEL36-1313
紀伊長島リサイクルセンター	TEL47-2880	海山不燃物処理場	TEL32-2274

三重県国民健康保険料収納コールセンター開設 ～電話で国民健康保険料の納付を呼びかけます～

12月と平成26年3月に、納期限を過ぎても国民健康保険料の納付が確認できない方に対し、町が委託した民間事業者（NTTマーケティングアクト）のオペレーターが電話で納付の呼びかけを行います。

なお、電話オペレーターは、「三重県国民健康保険料収納コールセンターの〇〇と申します。」と名のります。また、オペレーターが特定の口座への振り込みをお願いすることはありませんので、振込め詐欺などには十分ご注意ください。

開設日程	開設時間
12月及び 平成26年3月	月曜日～土曜日：午前9時～午後8時 日曜日、祝日：午前9時～午後5時 (年末年始を除く)

※未納金については十分調査していますが、すでに納付された場合でも、納付確認に時間がかかるため、オペレーターからの呼びかけが行われる場合があります。ご了承ください。



問い合わせ 本庁住民課国保・年金係 TEL46-3117

水道メーター検針事務員募集



応募資格

- ①紀北町内に住所を有し、昭和28年4月1日以降に生まれた方
- ②委託契約時に連帯保証人が立てられる方
- ③水道課の指定する日に検針が可能なる方

業務内容

- ①検針用ハンディターミナル機器を使用した水道メーターの検針事務
- ②水道メーターの検針に伴う付帯事務（無届使用の発見・文書配布など）

応募期間

12月2日（月）～13日（金）※ただし、土・日曜日は除く
午前8時30分～午後5時15分

提出書類（各1通）

- ①検針事務登録申込書（指定用紙）
 - ②履歴書（市販のものに写真を貼付）
- ※申込書は本庁水道課及び海山総合支所水道室で交付

面接日時・場所

12月26日（木）午後1時30分～（予定）
本庁水道課（紅ヶ平浄水場）

委託契約

①応募された方は面接などを踏まえ、登録名簿に記載の可否・順位を決定し、欠員が生じた場合、順次に委託契約を締結します。（今年度の欠員予定は、1月から三浦地区約300件、3月から志子・志子奥・下地・田山地区約350件の2地区です。）

②委託契約期間は、毎年4月1日から翌年の3月31日まで

※満70歳に到達した年度末で契約終了になります。
※登録名簿に記載されても、欠員が生じない限り委託契約を締結できませんのでご了承ください。また、その間に応募資格を喪失した場合は、応募そのものが無効となります。

委託料

1件90円
※隔月・地区によりおおよそ100件～500件程度
※初回のみ、前任者などの検針に同行するため、研修期間として1件当たり、45円の支払いとなります。
※検針事務委託料は、検針月（奇数月）の当月21日に支払い（土・日・祝日の場合は前営業日に支払います）

問い合わせ・書類提出先 本庁水道課業務係 TEL47-5500 海山総合支所水道室業務係 TEL32-3906

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!



ウォーキング豆知識

ご存知ですか?ウォーキングの効果 その②

ウォーキングは他の有酸素運動に比べ、脂肪を燃焼させる率が高いという研究結果があります。最初の約15分は体内の糖質だけが使われ、その後に体内の脂肪も使われるようになります。これからの忘年会シーズンや年末年始に向け、ウォーキングで脂肪を燃やしましょう!

今月のおすすめコース 権兵衛の里周回コース(約5km)です。

種まき権兵衛の里を基点に清らかな銚子川やキャンプinn海山を眺めながら周回するコースです。ぜひご参加ください。

開催日時 12月15日(日) 午前10時～ ※雨天中止

集合場所 種まき権兵衛の里駐車場

問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

紀北町スポーツ少年団紹介

～紀伊長島ミニバスケットボール教室女子 (ミニバスケットボール女子)～

バスケットは楽しいです!
一緒にバスケットしましょう!
キャプテン
東小学校6年 福山莉里香

- 対象** 小学1年生～6年生の女子
- 練習日** 月～木曜日/午後5時～7時
土・日曜日/午後1時30分～5時
- 場所** 紀伊長島体育館
- 会費** 月1,500円(保険料別途必要)
- 代表者** 山口 賢一 TEL090-7305-9254



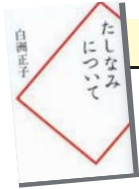
紀北町成人式のご案内

- 日時** 平成26年1月12日(日)
・受付 午前10時～
・開式 午前10時30分～
- 場所** 海山公民館
- 対象** 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに
生まれた方、平成20年度に町内中学校を
卒業された方



※住民票が町外にあり、紀北町での成人式を望まれる方と家族の方は12月13日(金)までにご連絡ください。なお、町内に住民票がある方、または平成20年度に町内中学校を卒業された方には届け出がなくても案内状をお送りします。

問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL46-3125 海山総合支所教育室 TEL32-3905



町民センター図書室から

「たしなみについて」
/白洲正子



児童図書館から

「くるみわりにんぎょう」
/E・T・A・ホフマン



多目的会館図書室から

「真夜中のパン屋さん
午前3時の眠り姫」
/大沼紀子

「図書名」/著者名

「獣眼」/大沢在晶
「悩むこと生きること 今日の見方セレクション1」/姜尚中
「そして父になる」/是枝裕和 佐野晶
「ゼツメツ少年」/重松清
「ローカル線で温泉ひとりたび」
/たかぎなおこ
「傷」/堂場瞬一
「とっぴんぱらりの風太郎」/万城目学
「政と源」/三浦しをん
「こうして作れば医者はいらない 若杉ばあちゃんの台所」/若杉友子
「ガツンとうまいからあげ」/三栄書房

※新しい貸出カードの更新をお願いします。

「図書名」/著者名

「へんなところ」/大森裕子
「おべんとうばこのうた」/さいとうしるぶ
「ふくびき」/くすのきしげのり
「クリスマスわくわくサンタの日！」
/ますだゆうこ
「ポケモンをさがせ! ベストウイッシュ」/相原和典
「ルルとララのクリスマス」
/あんびるやすこ
「昆虫世界のサバイバル①」/洪在徹
「恐怖! 心霊現象の謎」/並木伸一郎
「ドキドキ! もっと知りたい★ワクワクお料理ノート」/吉田瑞子

☆あかちゃんの時から親子で一緒に絵本を楽しもう!

「図書名」/著者名

【一般図書】
「とっぴんぱらりの風太郎」/万城目学
「代官山コールドケース」/佐々木譲
「レイク・クローバー」/楡周平
「恋しくて」/村上春樹 訳
「襲名犯」/竹吉優輔
「人間にとって成熟とは何か」/曾野綾子
【児童図書】
「ももんちゃん し〜」
/とよたかずひこ
「かいけつゾロリ なぞのスパイと 100本のバラ」/原ゆたか
「しあわせなら名探偵」/杉山亮

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。

紙面に載りきれない蔵書もありますので、館内検索機または紀北町図書館ホームページのインターネット蔵書検索をぜひ活用してください。新しい貸出カードへの更新もお願いします。

「よみきかせの会」(児童図書館)
12月14日(土) 10:30~
絵本の読みきかせと、幼児向けの工作あそびをします。

「おはなしかい」(多目的会館図書室)
12月14日(土) 14:00~
絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

町民センター図書室の休館について

町民センター改修工事のため、下記の期間、町民センター図書室を休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

期間 12月9日(月)~23日(月・祝)

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL46-3125
海山総合支所教育室 TEL32-3905



年末年始の休館日について

多目的会館図書室、町民センター図書室、児童図書館の3館(室)では、年末年始の下記の期間、休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

期間 12月29日(日)~平成26年1月3日(金)

問い合わせ

多目的会館図書室 TEL47-3996
町民センター図書室 TEL32-3915
児童図書館 TEL33-0025



紀北町民文化展



11/1~3 東長島公民館・海山公民館

町内2ヵ所で開催された紀北町民文化展は、3日間の日程で行われ、両会場合わせて691点の力作が展示されました。

会場には、紀北町民文化協会会員の作品の他、一般の方の作品も出品され、陶芸作品をはじめ町内の風景写真や色鮮やかな絵画、それに木彫りの阿修羅像などの工芸作品、手芸、書道、俳句、生け花などさまざまな作品が展示され、訪れた多くの来場者が芸術の秋を楽しみました。

Kihoku Playback
News & Topics



第8回権兵衛の里走ろう大会

毎年恒例となった権兵衛の里走ろう大会は、今回で8回目を迎え、ジョギング・マラソン・リレーマラソンなど6種目16部門に小学生から一般まで約530名が参加しました。

権兵衛の里庭園を周回するコースと銚子川沿いを走り、吊り橋を渡って戻ってくるコースの2種類が設定され、参加者は沿道からの声援を受けながら、思い思いの走りを楽しんでいました。



11/3 種まき権兵衛の里

戦没者追悼式

東長島公民館で紀北町戦没者追悼式が行われ、戦没者1,389柱に哀悼の意をささげ、恒久平和を願いました。

参列者全員で黙祷をささげた後、紀北町遺族会副会長の山吉道彦さんが追悼の言葉を延べました。

この後、町内の中学生代表による平和祈念作文の発表や献花などが行われ、戦争で亡くなられた方々のご冥福を祈り、平和への誓いを新たにしました。



10/19 東長島公民館

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
12/1	日	玉置眼科	22-5611	尾辻医院	47-0890
12/8	日	-	-	加藤内科	32-1666
12/15	日	三木浦診療所	28-2316	木ノ内医院	47-4346
12/22	日	-	-	加藤内科	32-1666
12/23	月	-	-	海山レディースクリニック	33-0888
12/29	日	きば内科クリニック	22-3535	垣内胃腸科内科医院	47-4800

消防だより

火災・救急発生状況(10月末現在) ()は前年比

火災	区	発生状況						
		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
	紀伊長島区	5(±0)	0(-3)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	4(+2)
	海山区	6(+3)	4(+3)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(-1)
	組合管内	18(+3)	6(-2)	1(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	10(+3)

救急	区	発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他	
	紀伊長島区	401(+54)	260(+33)	34(-5)	66(+21)	41(+5)	
	海山区	371(-1)	257(+2)	30(-8)	51(+1)	33(+4)	
	組合管内	1,703(+56)	1,097(+23)	131(-14)	248(+3)	227(+44)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

12月の免許更新日(10日・24日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時
 ※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(10月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	355(+9)	69(+3)	3(+2)	101(+7)	286(+6)
尾鷲署管内	773(+50)	138(-2)	3(+2)	186(+3)	635(+52)
三重県内	53,205 (+1,354)	8,130 (-167)	76 (+6)	10,689 (-229)	45,075 (+1,521)

()は前年比

桑名市	おわせ三郎会	カラオケ喫茶五色	引本浦	矢口浦	引本浦	相賀	船津	島原	東長島
堀口	三万二七九七円	一万六〇〇〇円	小川	大谷	奥村	瀧本	根来	久保	濱田
三	三	五	貴之	和弘	幸史	嘉夫	宏幸	かつ	義久
二	二	五	三	三	三	三	三	三	三
万	万	万	万	万	万	万	万	万	万
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

善意をありがとうございます
 (紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成25年10月1日～31日受付分】
 (敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
島 原	曾我 暖	義英
相 賀	五味 駿太	正治
相 賀	山代屋蓮歩	達也

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
長 島	酒井 悦子	(84歳)
十 須	奥川 輝男	(85歳)
東長島	萩原 富雄	(76歳)
長 島	石倉嘉壽子	(94歳)
大 原	稲葉 豊文	(64歳)
三 浦	小池 政雄	(82歳)
長 島	和手 純子	(78歳)
長 島	竹谷アヤ子	(85歳)
大 原	谷 俊一	(83歳)
古 里	野呂 友満	(70歳)
長 島	長井 たつ	(88歳)
長 島	東 敏平	(90歳)
引本浦	奥村 俊三	(94歳)
矢口浦	大谷はつみ	(80歳)
引本浦	小川洋之介	(67歳)
上 里	植松 義雄	(85歳)
相 賀	奥村 六治	(85歳)
小山浦	関口 克巳	(77歳)
小山浦	野中 やよ	(87歳)
相 賀	池野 こと	(86歳)
白 浦	堀口こぎん	(94歳)
相 賀	上村 節子	(71歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこっの広場



歯周病を予防しましょう

歯周病は、日本人が歯を失う原因の第1位です。30歳以上の80%が歯周病だといわれ、その7～8割の方が治療せずに放置していると推測されています。

歯の健康が失われると、食生活の楽しみが損なわれるだけでなく、体の老化が早まったり、生活習慣病のリスクを高めることも分かってきました。歯周病は、決して中高年だけの病気ではありません。若いうちからしっかり予防・対策を行いましょう。



自分でできる歯周病チェック！～あなたは大丈夫？～

歯周病は、初期の段階ではほとんど自覚症状がありません。下記のような症状が1つでもあれば、歯周病の可能性があります。かかりつけの歯科医院に相談してください。また、正しいブラッシングを行うことで、進行を食い止められる場合もありますので、早めの治療を心がけてください。

歯が伸びたような気がする

歯ぐきから出血する

歯がぐらぐらする

口臭が気になる



歯の間に物がはさまりやすい

歯ぐきが腫れている

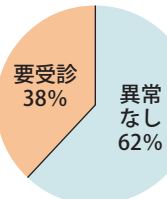
朝、口の中がネバネバする



平成24年度成人歯科健診結果報告

町では、3歳6ヵ月児健康診査を受けたお子さんの保護者を対象に、「成人歯科健診」を実施しています。昨年度の受診者92名の健診結果を円グラフで表しました(右図)。結果、異常なしと判定された方は57名、要受診と判定された方は35名でした。4割近い方にむし歯があったり、歯肉に異常があった等、なにかしらの治療が必要という結果でした。

平成24年度成人歯科健診結果



健康な歯を保つために～若いうちからのケアがたいせつです～

ていねいな歯みがき

軽い力で小刻みに歯ブラシを動かして、1本ずつていねいにみがきましょう。また、就寝中は唾液の量が減り、細菌の活動が活発になるため、寝る前は特にていねいにみがきましょう。

歯と歯の間の掃除

歯ブラシだけでは落としきれない歯と歯の間の汚れは、歯間ブラシやデンタルフロス(糸ようじ)を使ってしっかり取り除きましょう。



定期的な健診

歯周病の早期発見、早期治療のためにも、半年に1回は、歯の健診を受けましょう。また、歯みがきでは取れない歯石や汚れをクリーニングしてもらうこともたいせつです。



おしらせ



赤ちゃん相談 & おやこ広場

12月 9日(月) 海山総合支所別館2階 けんこうの広場
 12月 18日(水) 東長島公民館
 【時間】 10:00～11:30
 【持ち物】 母子健康手帳



おやこクッキング教室

12月 17日(火) 老人福祉センター

【時間】 10:00～12:00
 【対象】 幼児と保護者



☆食べることは健やかな体をつくるだけでなく、心も満足にします。お子さんと一緒に料理をつくりながら、食の基本について学んでみませんか？参加希望の方は12月13日(金)までに本庁福祉保健課地域保健係へ連絡してください (Tel.46-3122)

おやこサークル

たんぽぽ

【日程】 12/3,10,17,24(火曜日)
 【場所】 海山総合支所福祉環境室にお問い合わせください (Tel.32-3904)
 ※時間は10:30～11:30です

プチ・キッズ

【日程】 12/4,11,18,25(水曜日)
 【場所】 多目的会館図書室(和室)
 ※時間は10:30～11:30です

☆親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

3歳6ヵ月児健康診査

12月 12日(木) 東長島公民館

【時間】 9:00～9:45

【対象】 H22.4.11～H22.6.12生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

一般健康相談(血圧・尿検査等)

12月 5日(木)

白浦集会所・・・ 9:30～10:10
 島勝漁村センター・・・ 10:25～11:55

12月 13日(金)

木津集会所・・・ 9:30～10:00
 引本公民館・・・ 10:20～10:50

12月 25日(水)

下地公民館・・・ 9:30～10:00
 此ヶ野公民館・・・ 10:20～10:50



40歳以上

乳がん検診(マンモグラフィ)追加募集

12月 6日(金)東長島公民館

【時間】 10:00～11:30(残り10名)
 13:30～15:00(残り30名)

12月 13日(金)海山公民館

【時間】 10:00～11:30(残り25名)
 13:30～15:00(残り45名)

【料金】 1,000円(75歳以上は無料)

【申し込み】 お早めに本庁福祉保健課地域保健係へお申し込みください。(Tel.46-3122)

皆様のご協力を
 お願いします！

400ml 献血のお願い

12月 17日(火)

若者センター 10:00～11:30
 役場本庁 13:00～16:30



献血にご協力いただける方

- ・17歳(女性は18歳)～69歳の方
 (65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方

個別健康相談(高血圧・糖尿病・腎臓病等)

12月 11日(水) 役場本庁

【時間】 13:30～15:00

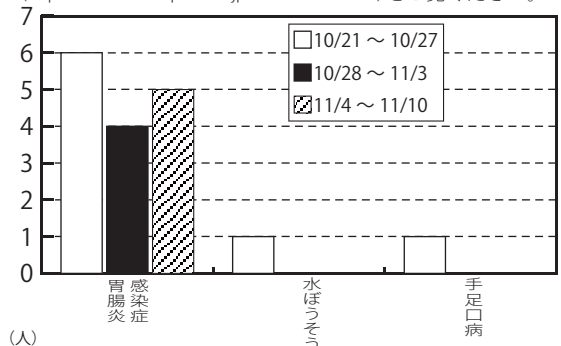
【対象】 高血圧や糖尿病、腎臓病等の生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等

【申し込み】 12/9(月)までに本庁福祉保健課地域保健係へお申し込みください。(Tel.46-3122)

感染症情報(10月21日～11月10日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
 (<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



3歳6ヵ月児健診でむし歯がなかったお子さん

8月・10月実施分

☆受診者数 23名

☆むし歯がなかったお子さん：19名(83%)



奥谷末奥伊宮宮長龍山石東植鶴鈴尾北黒杉
 村口満出藤原原井中倉 田田木上村瀬永
 祥蒼煌泰考伍詩義華友到冬美陽寿稟莉彩雪
 大空央介太輝ち仁く凜凜凜 貴真く華鈴花羽奈子実純
 くんくんくんくんくん ちゃんちゃんちゃん ちゃんちゃんちゃん ちゃんちゃんちゃん ちゃんちゃんちゃん

陸・海・空自衛官の募集



防衛省では、平成26年春採用予定の陸上自衛隊高等工科学校生徒と、自衛官候補生を募集しています。

●陸上自衛隊高等工科学校生徒

申込期限

平成26年1月10日(金)

試験日

- ・第一次試験 平成26年1月18日(土)
- ・第二次試験 平成26年2月1日(土)～4日(火)
※うち1日

受験資格 15歳以上17歳未満の男子

●自衛官候補生(任期制隊員)

申込期限 随時

試験日 受付時に連絡

受験資格 18歳以上27歳未満の男子

問い合わせ

本庁住民課住民係 Tel.46-3117
自衛隊熊野地域事務所 Tel.0597-85-2214



平成26年度公立小中学校講師登録説明会



尾鷲市・紀北町内の公立小中学校に「講師」などで、登録を希望される方を対象に、説明会を開催します。

日時・場所

平成26年1月25日(土) 9:00～(受付:8:30～)
三重県尾鷲庁舎5階大会議室

募集職種

- ・講師(常勤・非常勤)
- ・養護助教諭、事務補助員
- ・学校栄養補助員

応募資格(事務補助員を除く)

小学校普通免許状、中学校普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状・栄養士免許状のいずれかを有する方

説明会への参加方法

平成26年1月17日(金)までに、教育委員会に「講師登録関係書類」を受け取りに来てください。

問い合わせ

教育委員会本庁学校教育課学校教育係 Tel.46-3124
海山総合支所教室 Tel.32-3905

無料法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月13日(金)	13:30～16:00	老人福祉センター(海山区)
12月24日(火)	13:30～16:00	社会福祉会館(紀伊長島区)

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 Tel.46-3117

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日程	時間	場所
12月6日(金)	10:00～11:30	老人福祉センター(海山区)
12月6日(金)	13:30～15:30	社会福祉会館(紀伊長島区)

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 Tel.46-3117

普通救命講習

日時: 12月9日(月) 13:00～16:00

場所: 旧紀伊長島総合支所3階会議室

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

紀伊長島消防署 Tel.47-0001



人権週間



～みんなで築こう 人権の世紀～

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。隣近所のもめごと、家族間の問題（離婚や扶養、相続など）、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員または相談所へお気軽に相談してください。相談は無料で秘密は厳守します。

●特設人権相談

日時・場所

12月6日（金）10：00～11：30

老人福祉センター

12月6日（金）13：30～15：30

社会福祉会館

●人権擁護委員

海山区

松永友子、栗山文夫、田之上道夫、廣瀬梅代

紀伊長島区

田中育代、宮原良雄、高須幹生、上野まみ

問い合わせ

津地方法務局熊野支局熊野人権擁護委員協議会
Tel.0597-85-2310



紀北町消防出初式のご案内



平成26年紀北町消防出初式を次の通り開催します。

日時 平成26年1月4日（土）10：00～

場所 西小学校グラウンド（紀伊長島区）

※雨天時は東長島スポーツ公園体育館

アトラクション

- ・消防団員による放水アトラクション（雨天中止）
- ・餅まき

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係 Tel.46-3114

海山総合支所総務室防災対策係 Tel.32-3901



少年の主張 紀北地区大会開催



～もっと子どもを知るために、

子どもたちの思いを聞こう～

青少年の健全育成についての理解を深めることなどを目的に、「少年の主張 紀北地区大会」を開催します。中学生7名による意見発表や三船中学校生徒によるエイサーの演舞が行われます。

ぜひご来場ください。

日時 12月8日（日）13：30～15：50

場所 紀北教育会館

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 Tel.46-3125

ひきこもり講演会



こころの健康センターでは、ひきこもり地域支援センターを開設したことに伴い、ひきこもりについて広く啓発し、正しい知識と理解を広めることを目的として「ひきこもり講演会」を開催します。

ぜひご来場ください。

日時 12月26日（木）13：30～16：00

場所 三重県津庁舎6階大会議室

講師 山本 耕平氏（立命館大学教授）

定員 100名

申込期限 12月24日（火）17：00

問い合わせ

三重県こころの健康センター Tel.059-223-5242



にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載
希望の方は、誕生月の前月の10日まで
に本庁企画課広報係までお申し込み
ください。



盛田 陽鞠ちゃん
ひまり
平成24年12月3日
お兄ちゃん大好きなひまちゃん♡
これから元気に大きくなって♡
＜長島＞朋洋・沙也加さん



中辻 希斗くん
きと
平成24年12月12日
いつも元気いっぱいの子ーちゃん♡
これからますます成長してね！
＜東長島＞和輝・優衣さん



栗村 幸暉くん
こうき
平成24年12月13日
お姉ちゃん大好き♡♡こうちゃん！
にこにこ笑顔がとってもかわいいわ！
元気いっぱいますます成長してね。
＜東長島＞忠弘・真希さん



大田 翔太郎くん
さくたろう
平成24年12月27日
1歳おめでとう♡
お姉ちゃんに遊んでもらうと笑顔いっぱい♪
これからますます元気に育ってね😊
＜相賀＞広明・さなえさん



紀北町の文化財

～かけがえのない自然・歴史～

県指定文化財

島勝神社樹叢



島勝神社境内の面積は約40アールで、かつてはうっそうとした常緑広葉樹林で覆われていましたが、昭和34年の伊勢湾台風で大きな被害を受け、樹叢が大きく後退しました。現在、小面積ではありますが、スダジイ、カゴノキ、イヌマキ等を高木層にもち、その下層にはバクチノキ、ミミズバイ、タブノキ等が混生する暖地性の常緑広葉樹林が認められます。シダ植物もいくつか見られ、とくに暖地性の大形シダであるリュウビンタイは三重県版レッドデータブックに絶滅危惧種として掲載されている貴重な種です。また、ビロードムラサキが自生することでも有名で、ビロードムラサキは、高さ3mほどになるクマツヅラ科の落葉低木で、若枝や葉柄、葉の裏には黄褐色の軟らかくて長い星状毛が密生し、とくに葉の裏はビロードのような触感があります。紀伊半島、四国南部、九州の一部に分布し、中国南東部、台湾南部、ベトナムにも見られます。島勝神社は、遠くベトナムから点在して分布するビロードムラサキの北限に当たる自生地として注目されています。環境省発行の全国版レッドデータブック、三重県版のそれにも絶滅危惧種として掲載されています。

